

## 持続化給付金の相談窓口の開設について

新型コロナ感染拡大の影響により、売上高が昨年比 50%以上減少した事業所様に対し、下記の通り手続き窓口が開設されておりますので、ご案内致します。

場所 島根県商工会館 1階 (松江市母衣町 55-4)

時間 9:00~17:00 (土日含む)

完全予約制

予約 インターネット予約 <https://www.jizokuka-kyufu.jp/support/>

持続化給付金特設ページより申請サポート会場を選択し、会場の案内より松江会場を選んで下さい。

電話予約窓口 0570-077-866 (オペレータ受付 9時~18時)

0120-835-130 (自動音声案内 24時間)

\* 上記は予約のみの取り扱いとなっておりますので、ご注意ください。

その他、必要書類等に関するご相談は下記へお願い致します。

持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570

(IP専用 03-6831-0613)

尚、上記申請については、松江商工会議所は関わっておらず、会場でのみの提供となっており、問い合わせに対する対応はしてられませんので、ご注意願います。